

【紙類の種類・出し方】

(出し方のルール)

- ①『紙製容器包装』+『紙製品』= 紙類
- ②市指定紙類専用袋(オレンジ色)に入れ、住所・氏名を必ず記入ください。
市指定袋に、住所・氏名の記入がないものは、収集しません。
- ③汚れているものは可燃ごみへ入れてください。
- ④新聞・雑誌・ダンボール・紙パック(牛乳パック)は入れないでください。
- ⑤細かく切らない。
- ⑥必ず袋のミミを「十文字」に縛って出してください。
- ⑦袋や封筒などに入れ2重袋にしない。
- ⑧紙類は、24時間資源回収ボックスに出さないでください。

対象となるもの



紙類とは…

- 「紙マーク」がついているもの
- 新聞・雑誌・ダンボール・紙パック以外のリサイクルできる紙

対象とならないもの



50音	品目	材質など	備考
あ	アイスの容器	箱 紙製	
		包み紙 紙製	
い	厚紙	紙製	
	インクリボンの外装	紙製	
お	インスタントラーメン	容器本体 紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
	お菓子の容器	中仕切り 紙製	
か	折り紙	紙製	
	型紙	紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
こ	学校配布プリント	紙製	
	カップラーメン	ふた 紙製	
	紙コップ	未使用 紙製	
	紙皿	未使用 紙製	
さ	画用紙	紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
	コピー用紙		
せ	酒の紙パック	内側が銀色のもの	水でパック内をすすいで下さい
た	洗剤の容器	紙製	中身は使い切ってください
と	タバコの容器	紙製	
	トイレトペーパーの芯	紙製	
の	豆乳飲料パック	内側が銀色のもの	
は	ノーカーボン紙		
	半紙(習字)	未使用	
ひ	便箋	未使用	
へ	ペットフードの容器	紙製	
	防水加工紙	箱	
ほ	包装紙	紙製	
	ポスター		
よ	ヨーグルトの容器のふた	紙製	
れ	レシート		

可燃ごみへ

